

知る権利は国民主権そのもの 巨大な情報操作が始まる!!

～特定秘密保護法案反対～

特定秘密保護法案とは

警視庁テロ捜査情報流出や尖閣の漁船衝突事故の動画がインターネット上に流出した事件などをきっかけに、政府は今のままの法律では国の安全・管理体制が保たれないとして、そうした秘密を保全するための法律を新たに作るうとしています。これまで有識者会議が開催されるなど、政府内で検討が行われてきました。そして、今の通常国会に提出しようとしています。9月3日、安倍内閣は法案の概要を示しましたが、法案全体が明らかになっていません。また、パブリックコメントを募りましたが、短期間で締め切られています。

一般市民にも関係がある

法案では違反した公務員に、懲役10年の最高刑が示されています。これでは、国民の不利益に関する内部告発など、不可能になるでしょう。また、国会議員のすべてに情報共有が保証されず、一部の与党関係者や官僚が、情報を独占するおそれが生じます。

国にとって重要な「特定秘密」とは、「国の安全（防衛）」「外交」「公共の安全と秩序の維持」の3分野が対象にされています。これらの情報は国民にとって最も大切な情報です。たとえば、国の安全のためということをお口に自衛隊の海外派遣が、外交機密を盾にTPP交渉の中身が。また、公共の安全と秩序の維持などと称して、原発の問題や放射線の影響など、これらが合法的に秘密にされてしまったとしたら。公務員だけの問題などとはとても言えません。



11月1日(金) 定期総会
13:00 自治労会館